

東京都立忍岡学校 運動部活動に関する活動方針

学校における部活動の方針	・知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持推進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。 ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと。 ・学校全体として運動部活動の指導・運営に関わる体制を構築すること。
適切な休養日等の設定方針	1・学期中は、週当たり2日以上上の休養日を設ける（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）。 2．長期休業中の休養日の設定についても、「1」に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養をとることができるとともに、運動部以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。 【活動時間】 1 1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日（祝日等を含む。）及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効果的な活動を行う。
設置されている運動部活動名	バドミントン・男子バスケットボール・女子バスケットボール・男子バレーボール・女子バレーボール・テニス・陸上競技・フットサル・ダンス・剣道・弓道
設置されている文化部活動名	吹奏楽・演劇・クッキング・茶道・漫画研究・ファッション・箏曲・軽音楽・パソコン・文芸・写真・放送・英語・百人一首・ガーデニング・美術・物理研究